

## 小松市地域防災計画改定骨子(案)に関するパブリックコメントの結果について

### 1 実施状況

【募集期間】令和8年2月13日(金)～27(金)

【提出総数】4件

【提出方法】持参

### 2 ご意見の概要と市の考え方

ご意見の概要	市の考え方
<p>【防災行政無線で町内向けに即時放送をする時の登録方法について】</p> <p>(1)現在、放送を登録するまでの手順が6段階あり、緊急放送をするとき煩雑。</p> <p>(2)木曽町市営住宅は津波発生時の避難場所となっている。先の能登半島地震の時、町内放送を試みたが、放送内容登録まで時間を要したため放送は未実施。したがって、役員が手分けして、ハンドマイクで町民や周辺町内から避難者に伝達した。緊急時の即時放送は日頃していないので、手順を学んでいない。</p>	<p>津波による被害が発生するおそれのある場合には、市では直ちに対象住民、海岸付近に所在する住民等に避難を促すことから、J-ALERTや防災行政無線による自動一斉放送のほか、Lアラート、こまつ防災アプリ、ソーシャルメディア(X、LINE等)、ホームページ等の多様な情報手段による迅速な広報を行います。</p> <p>緊急時は、これらを情報収集手段としてご活用いただきたいと思います。</p>
<p>【身体障害者、歩行困難な人が車椅子で高層住宅に避難をする時の問題点について】</p> <p>(1)地震が発生した時は、停電が予想されエレベーターが使えない。</p> <p>(2)市営住宅の各棟には階段があり、車いすの避難者は昇れない。課題として介添えしてくれる人がいないときの対応をどうしたらよいか悩ましい。</p>	<p>身体障害者や歩行困難で車椅子をご利用されている方などの要配慮者を災害から守るため、平時から地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら安全対策を推進させることが重要です。</p> <p>その中で、平時から自主防災組織、町内会、市などが連携して、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成し、共助による避難時の支援体制を確立し、避難する場所や介添えをしてくれる人などを定めておくことが有効な対策です。</p> <p>今回の地域防災計画の改定では、国のガイドライン等を参考に、地域の実情を踏まえ、特にハザードマップ上で危険な地域にお住まいの要支援者を優先して個別避難計画作成を推進していく方針です。</p>

ご意見の概要	市の考え方
<p>【備蓄品（トイレ）について】</p> <p>津波発生時に避難指示が出たときは、高層の木曾町市営住宅（鉄筋コンクリート）は避難場所と指定されています。そこで、避難者のための備蓄品に関して、次の事項について要望いたします。</p> <p>○簡易トイレの配備及び設置場所について</p> <p>(1)各棟に簡易トイレを配備する</p> <p>(2)備蓄品保管の場所を決めてほしい</p> <p>(3)木曾町町内会では独自で高層の市営住宅に配備している。 しかし、木曾町以外の周辺の避難者の分については考慮していない</p>	<p>木曾町市営住宅は、津波災害を対象とした「指定緊急避難場所」です。「指定緊急避難場所」には、備蓄品の整備は行っておらず、「指定避難所」を優先に備蓄品の整備を行うこととしています。</p> <p>簡易トイレなど災害時の備蓄品は、各家庭や地域において必要な人数分を最低3日分、できれば1週間分確保し、自助・共助の取り組みを進めていただきたいと考えております。</p>
<p>【備蓄品（防寒用具）について】</p> <p>指定緊急避難場所（津波）木曾町市営住宅</p> <p>○防寒用具の配備と設置場所について</p> <p>(1)厳冬時の防寒対策として、防寒用具が必要。</p> <p>(2)木曾町町内会は100人分の毛布を備えているが、必要十分な数量ではない。</p> <p>(3)保管場所の調整が必要である。</p>	<p>毛布は、今回改定する地域防災計画において、重要備蓄品10品目の一つに定め、今後、重要備蓄品は避難者数に応じた必要数量の確保に努める方針としています。</p> <p>毛布は、市の備蓄倉庫等に保管し、必要に応じてそこから利用していただくことになります。</p> <p>町内会等の備蓄品の保管スペースは、町内会等により調整をお願いいたします。</p>